

提出する前にチェック！

傷病手当金の記入漏れや記入誤りの多い箇所をご紹介します

記入漏れや記入誤りがあった場合、一度申請書をお返しすることがあります。ご本人様への支給の遅れにつながりますので、申請前に確認をお願いします。

申請書2ページ目

① 申請期間 (療養のために休んだ期間)	令和 07 年 04 月 10 日 から 令和 07 年 05 月 31 日 まで
② 被保険者の仕事の内容 (退職後の申請の場合は、退職前の仕事の内容)	
③ 傷病名	<input type="checkbox"/> 療養担当者記入欄(4ページ)に記入されている傷病による申請である場合は、左記に丸を入れてください。 労務不能と申請を行う場合は、別途その傷病に対する療養担当者の証明を受けてください。
④ 発病・負傷年月日	1.平成 07 年 04 月 10 日 2.令和
⑤-1 傷病の原因	1. 仕事以外(業務外)での傷病 2. 仕事(業務上)での傷病 } → ⑤-2へ 3. 通勤途中での傷病
⑤-2 労務災害、通勤災害の認定を受けていますか。	1. はい 2. 請求中(労働基準監督署) 3. 未請求

仕事内容は記入しましたか？
仕事内容は必ず記入ください。

傷病名にチェックを入れましたか？
申請書4ページ目の療養担当者が労務不能と認めた傷病名による申請である場合はを入れてください。

申請書3ページ目

申請期間を含む「年月」は記入しましたか？
出勤の有無にかかわらず、申請期間を含む「年月」は必ず記入ください。

記入不要な報酬を記入していませんか？
申請期間のうち出勤した日に対する報酬については記入不要です。ただし、出勤の有無にかかわらず満額支給される手当等については記入が必要になります。

長野支部ホームページでは記入例を用いて説明をしています。
詳しくはこちらから▶▶▶



被保険者氏名 (カタカナ)	ケンポ タロウ												
勤務状況	2ページの申請期間のうち出勤した日付を○で囲んでください。「年/月」については出勤の有無にかかわらず記入してください。												
令和	07	年	04	月	01	日	07	年	04	月	30	日	5000

傷病手当金に関する問い合わせは (026-238-1250 音声案内1) まで

「健康保険委員」の登録はお済みですか？

協会けんぽ長野支部では、加入事業所様に対し「健康保険委員」へのご登録をお願いしております。
従業員皆様の健康づくりに役立つ、お得なサポートを無料で受けられますので、是非ご登録ください！

「健康保険委員」がいる事業所様へのお得なサポート

① 健康づくりに役立つ広報誌等をお届け！
健康に役立つ情報が満載の広報誌、健康保険の制度などが網羅されたパンフレットや、広報マンガを随時お届けします。

② 健康に関する無料の講習会！

運動、メンタルヘルスなど、4つのメニューからお好きな講座を受講いただけます！
事業所様に赴き実施するほか、一部オンラインでの受講も可能です。

※健康保険委員への登録にあたり、登録費・会費等はございません。



お申し込みの際は、届出書を FAX (026-238-1257) いただくか郵送にてお申し込みください。「健康保険委員」について詳しくはこちら▶
(届出書についてもこちらから印刷可能です)



健康保険委員に関するお問い合わせは (026-238-1250 音声案内 4) まで



共に目指します。世界で一番(ACE)の健康長寿
全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう！

毎月10日に健康情報配信中！
登録はこちらから▶
kyoukaikenpo.or.jp (@の後ろ) からのメールを受信できるよう設定してください

